

株主各位

第25回定時株主総会の招集に際しての
電子提供措置事項

- 主要な事業所の状況
- 新株予約権等の状況
- 会計監査人の状況
- 業務の適正を確保するための体制に関する事項
- 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 会社の支配に関する基本方針
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

株式会社ビジネス・ブレイクスルー

上記の事項に係る情報につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

主要な事業所の状況（2023年3月31日現在）

名 称	事 業 所	所 在 地
当社		
(株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック	六番町オフィス 麹町オフィス	東京都千代田区
(株)ABS		
(株)ブレンディングジャパン	同社本社オフィス	福岡県福岡市中央区
(株)アオバインターナショナル エデュケイショナルシステムズ	アオバジャパン・インターナショナルスクール 光が丘キャンパス	東京都練馬区
	アオバジャパン・インターナショナルスクール 目黒キャンパス	東京都目黒区
	アオバジャパン・インターナショナルスクール 文京キャンパス	東京都文京区
	アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 晴海キャンパス	東京都中央区
	アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 芝浦キャンパス	東京都港区
	アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 早稲田キャンパス	東京都新宿区
	アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 中野キャンパス	東京都中野区
	アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 三鷹キャンパス	東京都三鷹市
	アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 下目黒キャンパス	東京都目黒区
	サマーヒルインターナショナルスクール	東京都港区
(株)Musashi International Education	ムサシインターナショナルスクール・トウキョウ	東京都三鷹市
BBT ONLINE GLOBAL,INC.	フィリピン： マニラオフィス バコロドオフィス	フィリピン

新株予約権等の状況

該当事項はありません。

会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

業務の適正を確保するための体制に関する事項

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査部門を設置し、内部監査を実施することにより、全社的な業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。

監査等委員会が監査等委員会規程に則り策定する各事業年度の監査計画に基づき、適法性監査及び妥当性監査を推進する体制とするが、効率的に行われることを確保するための体制に関するその他事項が発生した場合は、その都度取締役会において審議決定する。

監査等委員は重要な会議への出席ができるものとする。また、取締役その他の使用人に対してその職務に関する事項の報告を求めるとともに業務及び財産状況を調査できるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役は、文書取扱規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、コンテンツ、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程に則り、原則月1回の取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。

取締役及び使用人による効率的な職務執行の確保、責任権限に関する事項を明確にするため、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程を整備し、取締役及び使用人の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築する。

5. 会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程及びグループ子会社等の職務執行に関する規程を定め、各子会社の業務を適切に管理する。また、当社幹部が各子会社の取締役を兼務し、各社から業務執行状況の報告を受けるとともに必要な助言・指導を行うものとする。

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各子会社は、業務の遂行状況、財務状況等を定期的に当社の経営会議において報告する。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各子会社は、各子会社において当社の体制に準じたリスク管理体制を構築し、これを維持する。

(3) 子会社の取締役等の職務の遂行が効率的に行われていることを確保するための体制

・各子会社の業務運営については、必要に応じ子会社との会議を企画し、意思の疎通を図るものとする。

・各子会社が重要な経営判断を行う場合には、当社と事前に協議するものとする。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確認するための体制

各子会社は、各子会社において通報制度の整備、当社に準じたコンプライアンス体制を構築し、運用する。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人を社内に置かず、必要に応じて監査等委員会から監査業務の委託を受けた場合は、内部監査部門が、監査等委員会の職務を補助するものとする。監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、所属部門責任者（内部監査部門責任者）等の指揮命令を受けない。

7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査等委員会に報告するための体制並びに監査等委員会に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び各子会社の取締役及び使用人等は、当社の監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び各子会社に重大な影響を及ぼす事項又は発生する恐れある事項、内部監査の実施状況などを速やかに報告する。当社は、当社の監査等委員会及び当社が定めた内部通報窓口へ報告を行った当社及び各子会社の取締役及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

8. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。以下この項において同じ。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会のほか重要な会議に出席し、経営上の重要な課題について報告を求めることができる。また、監査等委員会は、代表取締役及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催する。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求には一切応じないものとする。また、社内規程にその旨を明文化し周知徹底を図るとともに、弁護士、警察等の外部の専門機関と連携し、組織的に対応できる体制を整備するものとする。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスについて

従業員に対し、社内研修や会議体を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施することで、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、内部通報の制度についても従業員に対する周知を継続的に行っております。

② 取締役の職務執行について

取締役会は、社外取締役5名を含む11名により構成されております。取締役会は当事業年度において12回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

③ 内部監査体制について

内部監査計画に基づき業務監査を実施、業務の適正化に努めております。

④ 財務報告に係る内部統制について

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を実施いたしました。

会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。しかしながら、このような基本方針の策定は、当社のみならず株主や当社の取引先や従業員など当社の利害関係者においても重要な事項であり、当社としましては、基本方針の策定の必要性について継続的に検討してまいり所存であります。

連結株主資本等変動計算書

(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,818,355	1,544,333	1,108,846	△64,210	4,407,325
連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△155,004		△155,004
親会社株主に帰属する当期純利益			723,954		723,954
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
連結会計年度変動額合計	－	－	568,949	－	568,949
当連結会計年度末残高	1,818,355	1,544,333	1,677,796	△64,210	4,976,274

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	3,805	3,805	18,579	4,429,710
連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△155,004
親会社株主に帰属する当期純利益				723,954
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	1,136	1,136	5,389	6,526
連結会計年度変動額合計	1,136	1,136	5,389	575,476
当連結会計年度末残高	4,942	4,942	23,969	5,005,187

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 8社
 - (2) 主要な連結子会社の名称 (株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ
BBT ONLINE GLOBAL, INC.
(株)Musashi International Education
(株)ABS
(株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック
(株)ブレンディングジャパン
 - (3) 非連結子会社の名称等 非連結子会社及び関連会社はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称
持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。
 - (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等
持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

番組制作仕掛品・コンテンツ制作品……個別法

コンテンツの二次利用による制作品……先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の個別債権については個別に回収可能性等を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 創業者特別功労引当金

2023年4月21日の取締役会において、当社創業者の功績に対し、第25回定時株主総会での承認を前提として、特別功労金の贈呈を決議したことから、当該功労金の支払いに備えて支給見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としているUniversity事業、法人向け人材育成事業、英語教育事業、ITマネジメント事業を展開するリカレント教育、及びインターナショナルスクール事業を展開するプラットフォームサービスにおける、インターネットを活用したオンライン教育サービスの提供、オンラインと集合型のブレンド型教育サービスの提供、集合型教育プログラムの提供及びその他のサービスについて、顧客との契約に基づき履行義務を識別しております。

これらの履行義務は、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には顧客との契約における履行義務の充足に伴い、定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しています。取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く。）を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等は投資その他の資産の「長期前払費用」に計上のうえ、5年間で均等償却し、それ以外のものについては発生年度に費用処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」は126千円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

のれんの評価

当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるのれんの計上額は、1,507,299千円であります。主要な内訳として、(株)アオバイナターナショナルエデュケイショナルシステムズ945,528千円、(株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック300,944千円、及び(株)ブレンディングジャパン208,465千円であります。なお、当社の連結子会社であった日本クイント(株)は、同じく当社の連結子会社である(株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィックを吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅(2022年4月)したため、(株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィックの当連結会計年度末ののれんには、日本クイント(株)に係るのれんも含まれておりません。

のれんの減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、のれんが帰属する事業に関連する資産グループにのれんを加えた、より大きな単位で行います。

減損の兆候の識別

のれんを含む資産グループが、以下のいずれかに該当する場合には、減損の兆候を識別します。

- ・ 営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっている場合、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合
- ・ 事業価値を著しく低下させる変化が生じたか、又は、生じる見込みである場合
- ・ 営む事業に関連して、経営環境が著しく悪化したか、又は、悪化する見込みである場合
- ・ 資産又は資産グループの市場価格が著しく下落した場合
- ・ その他ののれんを含む資産グループに減損が生じている可能性を示す事象が発生していると考えられる場合

減損損失の認識

減損の兆候があると識別されたのれんについて、のれんが帰属する事業に関連する資産グループの減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額(以下「帳簿価額」という。)と、のれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額(以下「割引前キャッシュ・フロー」という。)を比較し、割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を上回る場合には、減損損失は認識されません。割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、のれんの総額を超えない範囲で、その差額を減損損失として認識します。

割引前将来キャッシュ・フローの算定は、その性質上、判断を伴うものであり、多くの場合、重要な見積り・前提を使用します。当該割引前将来キャッシュ・フローの算定に使用される前提は、それぞれのグルーピングにおける将来見込み及び中期経営計画に基づいており、顧客人数の予測や顧客の定着率、将来の市場及び経済全体の成長率、現在及び見込まれる経済状況を考慮しております。

当社は、のれんの減損損失の認識の判定に使用した見積りの前提は合理的であると考えています。しかしながら、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化による、割引前将来キャッシュ・フローや公正価値の下落を引き起こすような見積りの変化が、これらの評価に不利に影響し、減損損失が認識されるか否かの判定及び認識される減損金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	69,037千円
土地	176,000千円
計	245,037千円

(2) 担保に係る債務

長期借入金	162,500千円
計	162,500千円

(根抵当権の極度額は、200,000千円であります。)

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,228,352千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識に関する注記) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 固定資産売却益

固定資産売却益は、当社の静岡県熱海市の建物及び土地等の売却によるものです。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数
普通株式	14,264,100株	－	－	14,264,100株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月16日 取締役会	普通株式	155,004	11.0	2022年 3月31日	2022年 6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	225,461	16.0	2023年 3月31日	2023年 6月29日

(注) 2023年5月15日取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当5.0円が含まれております。

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権等の目的となる株式の数

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、短期的な預金等で運用しております。また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引相手ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は株式であります。これは、主に2008年6月より開始した、当社の教育プログラムで学んだ成果を活かしニュービジネスにチャレンジする起業家に対して、事業創出を後押しするために出資を行うスタートアップ起業家支援プロジェクト、「背中をポンと押すファンド (SPOF) 」を介して取得したものであり、主に発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取締役会の監督の下、有価証券管理規程に従い、定期的に発行体の財務状況等を把握し管理しております。

借入金は、設備投資及び事業投資等に係る資金調達であります。借入金は流動性リスクに晒されており、当社では資金繰り表を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、非上場株式（連結貸借対照表計上額12,972千円）は、市場価格のない株式等であるため、時価の開示対象としておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
長期借入金(※ 2)	205,508	201,090	△4,417
負債計	205,508	201,090	△4,417

(※ 1) 「現金及び預金」、「売掛金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※ 2) 1年内返済予定の長期借入金については、「長期借入金」に含めて表示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	201,090	－	201,090
負債計	－	201,090	－	201,090

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において賃貸不動産及び遊休不動産を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
252,032	△1,345	250,687	263,953

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費 (1,345千円) であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準等を基にした金額であります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	合計
	リカレント 教育	プラット フォーム サービス	計			
顧客との契約から生じる収益	3,521,616	3,655,070	7,176,686	146	67,747	7,244,580
その他の収益	—	—	—	12,664	—	12,664
外部顧客への売上高	3,521,616	3,655,070	7,176,686	12,811	67,747	7,257,245

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書籍の出版に係る印税収入、賃貸収益及び新規事業等を含んでおります。
2. 「調整額」の区分は、各報告セグメントに配分していない全社収益であります。全社収益は施設利用料収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	357,047
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	246,951
契約負債（期首残高）	1,636,662
契約負債（期末残高）	1,695,152

契約負債は、主にサービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,585,820千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において76,092千円であります。当該履行義務は、期末日後5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	353円50銭
1株当たり当期純利益	51円38銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当事業年度期首残高	1,818,355	1,384,754	198,417	1,583,172	439,901	439,901
当事業年度変動額						
剰余金の配当					△155,004	△155,004
当期純利益					503,115	503,115
当事業年度変動額合計	－	－	－	－	348,110	348,110
当事業年度末残高	1,818,355	1,384,754	198,417	1,583,172	788,012	788,012

	株 主 資 本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当事業年度期首残高	△64,210	3,777,219	3,777,219
当事業年度変動額			
剰余金の配当		△155,004	△155,004
当期純利益		503,115	503,115
当事業年度変動額合計	－	348,110	348,110
当事業年度末残高	△64,210	4,125,329	4,125,329

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

番組制作仕掛品・コンテンツ制作品……個別法

コンテンツの二次利用による制作品……先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～47年

構築物 10年～20年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の個別債権については個別に回収可能性等を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 創業者特別功労引当金

2023年4月21日の取締役会において、当社創業者の功績に対し、第25回定時株主総会での承認を前提として、特別功労金の贈呈を決議したことから、当該功労金の支払いに備えて支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当社が主な事業としているUniversity事業、法人向け人材育成事業、英語教育事業等を展開するリカレント教育における、インターネットを活用したオンライン教育サービスの提供、オンラインと集合型のブレンド型教育サービスの提供、集合型教育プログラムの提供及びその他のサービスについて、顧客との契約に基づき履行義務を識別しております。

これらの履行義務は、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には顧客との契約における履行義務の充足に伴い、定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しています。取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等は投資その他の資産の「長期前払費用」に計上のうえ、5年間で均等償却し、それ以外のものについては発生年度に費用処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式の評価

当事業年度末の貸借対照表における関係会社株式の計上額は、1,067,831千円であります。主要な内訳として、(株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック427,607千円、(株)ブレンディングジャパン352,381千円及び(株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ252,421千円であります。

当社は、関係会社株式について、取得原価をもって貸借対照表価額とし、関係会社の財政状態等を勘案し評価を行っております。関係会社各社の業績が著しく悪化し、将来にわたって事業が計画どおりに展開しないと判断された場合には、関係会社株式の評価損を計上します。

減損判定の基礎となる実質価額の算定にあたっては、買収等により取得した関係会社の純資産額に超過収益力を反映しております。関係会社株式の実質価額の算定は、その性質上、判断を伴うものであり、多くの場合、重要な見積り・前提を使用します。

関係会社株式の実質価額の算定に使用される前提は、将来見込み及び中期経営計画に基づいており、顧客人数の予測や顧客の定着率、将来の市場及び経済全体の成長率、現在及び見込まれる経済状況を考慮しております。

当社は、関係会社株式の評価損の認識の判定に使用した見積りの前提は合理的であると考えています。しかしながら、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化による、評価損判定の基礎となる実質価額の下落を引き起こすような見積りの変化が、これらの評価に不利に影響し、関係会社株式の評価損が認識されるか否かの判定及び認識される評価損に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	543,442千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
(1) 短期金銭債権	10,282千円
(2) 長期金銭債権	17,109千円
(3) 短期金銭債務	8,669千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	14,948千円
仕入高	95,241千円
その他の営業取引高	86,842千円
営業取引以外の取引高	9,928千円

2. 固定資産売却益

固定資産売却益は、当社の静岡県熱海市の建物及び土地等の売却によるものです。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	172,776株	—	—	172,776株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

未払事業税	18,576千円
棚卸資産評価損	571千円
関係会社株式評価損	12,878千円
投資有価証券評価損	7,559千円
資産除去債務	2,735千円
貸倒引当金	55,609千円
減価償却超過額	7,346千円
減損損失	14,510千円
創業者特別功労引当金	72,569千円
その他	7,567千円
繰延税金資産小計	199,925千円
評価性引当額	43,484千円
繰延税金資産合計	156,440千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)BBリゾート	直接 100.0	資金の援助	資金の貸付 (注) 1、2	—	関係会社 長期貸付金	170,000
				利息の受取 (注) 1、2	—	投資その他の資産 その他	17,109
	(株)アオバイインターナ ショナルエデュケー ショナルシステムズ	直接 100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	130,000	1年内回収予定の 関係会社 長期貸付金	176,000
						関係会社 長期貸付金	229,000
	(株)ITプレナーズ ジャパン・アジア パシフィック	直接 100.0	資金の援助	資金の回収 (注) 1	24,000	1年内回収予定の 関係会社 長期貸付金	24,000
				利息の受取 (注) 1	864	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

1. 資金の貸付について、貸付金利は市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。
2. 当該債権に対し、180,607千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、240千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近 親者が議決権の 過半数を所有す る会社等	(株)クリスコ (注) 1	—	役員の兼任等	建物及び土地 の売却 (注) 2	2,400,000	—	—
				固定資産 売却益 (注) 2	1,044,426	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

1. (株)クリスコは当社の監査等委員である取締役志村晶が同社の株式の100%を保有し、代表取締役を務めております。
2. 取引価格については、市場実勢、不動産鑑定評価等を参考に、価格交渉の上で決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 292円76銭

1株当たり当期純利益 35円70銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。